

## 取りまとめを受けた関係ガイドライン改正案の概要

## モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針案の概要

※2本のガイドラインの内容を改正し統合

## I SIMロック解除の円滑な実施に関するガイドライン

- ① 端末購入からSIMロック解除が可能となるまでの期間の短縮
  - 6ヶ月 ⇒ 1)割賦払の場合:100日程度以下
  - 2)一括払の場合:当該支払を確認できるまでの期間
- ② 解約時に原則SIMロック解除(解除の条件・手続を説明)
- ③ MVNO向けのSIMロックの廃止

【適用時期】 ①関係:1)平成29年8月1日~、2)平成29年12月1日~  
                 ②関係:平成29年5月1日~  
                 ③関係:平成29年8月1日以降新たに発売される端末~

## II スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン

- ① フィーチャーフォン(3G)からスマートフォン(LTE)への事業者間での移行促進(自社内の移行と同等に)
- ② 通信契約奨励金の臨時増額(1月未満の期間限定)による実質的な端末購入補助の適正化
- ③ 端末購入者に求める合理的な額の負担の明確化(2年前の同型機種の下取り価格以上)

【適用時期】 ①②関係:平成29年2月1日~  
                 ③関係:平成29年6月1日以降新たに発売される端末~

## 電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン改正案の概要

- ① 利用者が利用実態等に対応した料金プランを選択できるよう事業者・代理店からの適切な説明をルール化

【適用時期】 平成29年2月1日~